

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4591 号 2018.9.3 発行

毎日新聞調査 障害者水増し省庁説明「納得できぬ」79% 毎日新聞 2018年9月2日



厚生労働省=東京・霞が関で2015年、竹内紀臣撮影

毎日新聞が1、2両日に実施した全国世論調査で、中央省庁や地方自治体が雇用している障害者の人数を水増ししていた問題について聞いた。多くの省庁などが「意図的ではなかった」「認識が足りなかった」などと説明し、故意を否定していることに対して「納得できない」が79%にのぼり、「納得できる」は6%にとどまった。この問題でさらに検証を求める国民の意識が浮かんできた形だ。

東京五輪・パラリンピックに向け、夏の一時期に国内時間を1、2時間ほど早めるサマータイム制度を導入すべきだという議論に関しては、「反対」が57%と半数を超え、「賛成」は26%だった。

また東京医科大学の入試で、女性の受験生が不利になるように得点が操作されていた問題について、最も必要な再発防止策を尋ねたところ、「性別によらず得点だけで合格者を決める」が37%、「医師の出産・子育て環境を改善する」28%、「採点基準を透明化する」20%となった。【平林由梨】

調査の方法

9月1、2日の2日間、コンピューターで無作為に数字を組み合わせて作った固定電話と携帯電話の番号に調査員が電話をかけるRDS法で調査した。固定では、福島第1原発事故で帰還困難区域などに指定されている市町村の電話番号を除いた。固定は18歳以上の有権者のいる847世帯から524人の回答を得た。回答率62%。携帯は18歳以上につながった番号602件から508人の回答を得た。回答率84%。

粗悪学術誌 論文投稿、日本5000本超 業績水増しか 毎日新聞 2018年9月3日

インターネット専用の学術誌の中で、質が十分に保証されていない粗悪な「ハゲタカジャーナル」が増えている問題で、こうした学術誌を多数発行する海外の出版社を調べたところ、日本から5000本超の論文が投稿されていた。九州大と東京大、大阪大、新潟大からは各100本以上を確認した。専門家は「研究者が業績の水増しに使っている恐れがある」と懸念する。

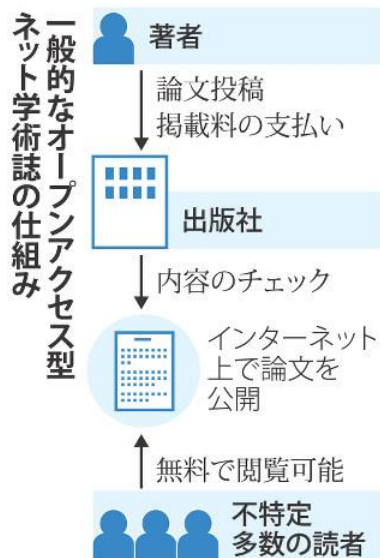
この出版社は、本社所在地を中国と自社サイトに表記。医学や化学、物理学、経済学など幅広い分野でオープンアクセス型の320誌以上を発行し、米国の研究者が粗悪な学術誌を発行する世界の「ハゲタカ出版社」をまとめたリストに名を連ねる。2010年には、研究者に無断で過去の論文を掲載したり、無許可で複数の研究者を編集委員にしたりしていたことを英科学誌ネイチャーが紹介した。この出版社は取材に「リストは認められない。我々は有力な出版社の一つだ」と主張した。

同社の学術誌の論文掲載数は03～18年5月末で計約8万4000本。毎日新聞がハゲタカジャーナルに詳しい和田俊和・和歌山大教授（視覚情報処理）の協力を得て全論文を分析した結果、日本と関係する論文は5076本あり、筆頭著者が大学・研究機関に所属する論文は3972本あった。九大からが147本と最多で、東大132本▽阪大107本▽新潟大102本▽名古屋大99本▽日本大87本▽北海道大74本▽広島大73本▽京都大66本と続いた。

九大はハゲタカジャーナルに論文を投稿しないよう所属研究者の指導に着手。東大は「現時点で対策は考えていないが、今後の動向を見たい」、阪大は「状況を十分に承知していないため、回答は控えたい」とコメントした。

分析では、特定の研究者が繰り返し投稿するケースが目立った。30回以上投稿した研究者もあり、意図的に選んだ可能性が高い。20回以上投稿していた九大の男性教授は取材に「中国人留学生が投稿を希望した。中国での就職時に業績として使えるという理由に尽きる」と説明した。

この問題に詳しい栗山正光・首都大東京教授（図書館情報学）は「有名大からの投稿が多いのは驚きだ。国際誌で成果を発表したという業績を積むため、意図的にハゲタカジャーナルを使う研究者が存在すると考えざるを得ない。氷山の一角かもしれない」と指摘する。【鳥井真平】



障害者の現実 学びの輪 県内と関東の大学、専門、地域超え

長崎新聞 2018年9月2日

障害のある当事者や福祉関係者らに直接、障害者の現実の姿を学んでいる東京大など関東の学生が8月下旬、本県を訪れ、長崎大や長崎純心大などで医療や福祉を学ぶ学生の団体「長崎多職種連携・たまごの会」と交流した。大学や専門分野を超えて関東と長崎で活動している若者たちが、障害に伴う「生きづらさ」や更生の現場の状況とともに、互いの取り組みを学びあった。

本県を訪問したのは、東京大や慶応大などの学生計10人。普段は「障害者のリアル」をテーマにした東大のゼミを拠点に、難病患者ら当事者の話を聞くなどして実情を理解する活動をしている。今回参加した大半は法学部や工学部、経済学部など、医療や福祉とは別分野の学生たちだ。

一方、たまごの会は2015年に発足し、現在は約40人が所属。地域医療などを支えていくため、学生（たまご）のうちから専門領域を超えた交流を深め、将来的に多職種連携を図り、「地域と学生の懸け橋」になることを目標にしている。

初めて県外学生と交流し、たまごの会の部長を務める長崎大医学部3年、藤本鴻さん（20）は「多職種を掲げながら今は医療と福祉系ばかり。今後も県内外のさまざまな学部の学生と交流し、補完し合えば、会の可能性が広がる」と意義を強調した。

この日は、累犯障害者を福祉とつなぐ活動をしている県地域生活定着支援センターの伊豆丸剛史所長が、自身の経験を基に累犯障害者の更生における地域支援の在り方について解説。「罪を犯す前から社会に排除されていた人が多い」とし、犯罪行為だけにとらわれず、成育歴なども踏まえて適切な支援を考えていく必要性を説いた。

関東の学生は2泊3日の滞在中、知的障害のある人の恋愛、結婚、子育てを支援する「結婚推進室ぶーけ」など、社会福祉法人南高愛隣会（雲仙市）の施設も見学した。

東京大教養学部3年、大島真理佳さん（20）は「『福祉＝弱者のため』という印象があ

ったが、現場で働く人が全員楽しんでいて福祉への印象が変わった」。たまごの会との交流にも刺激を受け「さまざまな興味、関心が集まれば行動力が生まれる。(たまごの会と) 今後も交流を続け、東京でも同様の集まりを開きたい」と意欲をみせた。

互いの活動などを紹介し合う関東の学生と「たまごの会」メンバーら＝諫早市福田町

社会保障制度を学んでいる学生は「机上（教科書）と現場のギャップが大きい。障害者が地域の中でどう暮らしているのか、制度を作る前に現場を知る必要がある」、発達障害があると明かした別の学生は「(発達障害者は)『やりたいこと』と『やれること』が違う。他の人の考え方を聞きながら、当事者として何ができるかも考えていきたい」などと話した。

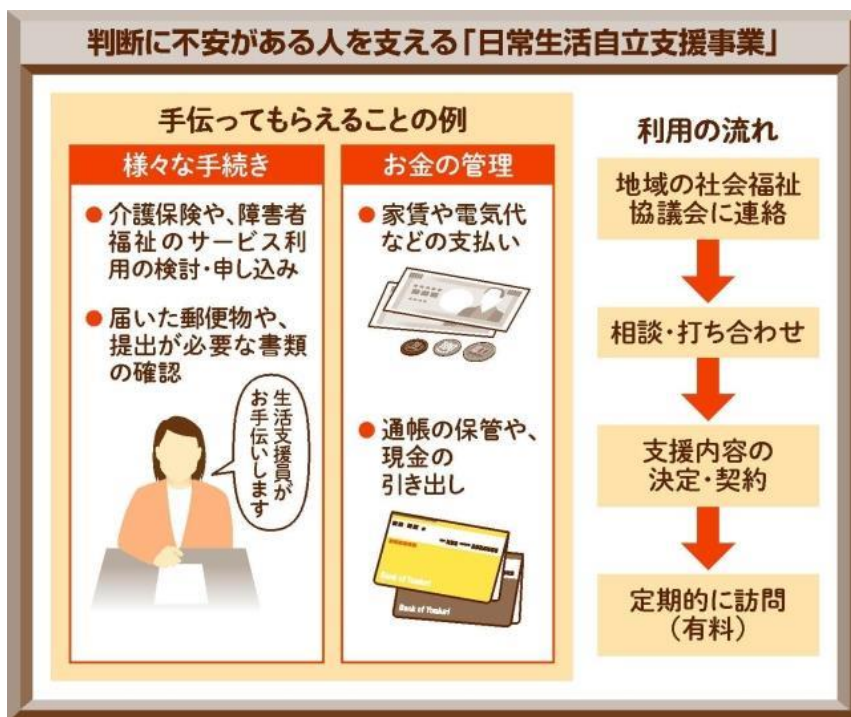


伊豆丸所長は「将来的に福祉に直接関わらなくても、交流を通して『社会には生きづらさを抱えている人がいる』という実情を理解してくれる輪を広げていくことが大事だ」と、若者の行動力に期待を寄せた。

Q 高齢や障害で自分の判断が不安
A 社協の「自立支援」頼って

読売新聞 2018年9月3日

「生活費のやりくりが上手にできない」「福祉サービスを利用するための手続きがわからない」——。年を取り、生活をしていく上で判断に迷うことが多くなってきたという人もいます。そのような人を支え、自立した生活を続けられるようにする公的なサービスが、全国の社会福祉協議会が行っている「日常生活自立支援事業」です。



■金銭管理や各種手続きサポート

対象は認知症のお年寄りや、知的、精神障害で判断能力に不安がある人などです。利用者は現在、全国で5万人以上。自宅だけでなく、グループホームなどで生活している人も含まれています。

生活支援員や専門員と呼ばれる担当者が、定期的に自宅を訪ねてきてくれます。訪問の頻度は、2週間～1か月に1回程度というケースが多いようです。支援の内容は、相談して契約で決めます。利用料は地域によって異なりますが、訪問1回当たり全国平均で1200円程度です。

サポートしてもらえる具体的な内容は、福祉サービス利用の申し込み、年金や福祉手当

の受け取りに必要な手続き、医療費や公共料金の支払い、預金の出し入れ、通帳や年金証書の保管などです。ただし、多額の財産の管理などは依頼できません。

■支援内容は自分の意思で

家に届いた郵便物を一緒に確認してもらったり、訪問販売で契約トラブルがあった場合に相談にのってもらったりすることもできます。

東京都の練馬区社会福祉協議会で専門員を務める社会福祉士の富田祐一さんは「本人に代わって判断をするサービスではありません。役所で手続きが必要な時は一緒に行き、本人と内容を確認しながら進めます。足腰が弱って行けない人の場合は、委任状を書いてもらって代わりに行くこともあります」と話しています。

このサービスを利用するには、自分の意思で手伝ってもらい内容を決めて、契約する必要があります。例えば、認知症が進むなど契約を結ぶのが難しい状況だと、家庭裁判所が選んだ後見人が本人の代わりに財産管理や契約行為を担う「成年後見」を利用するのが一般的です。

神奈川県、障害者雇用144人を不適切算入 産経新聞 2018年9月3日

障害者雇用の水増し問題で、県は知事部局で12人、教育委員会で132人の計144人を昨年度の障害者雇用率に不適切に算入していたと発表した。

昨年6月時点の雇用率は、知事部局が3.22%から3.06%、県教委は2.28%から1.66%となる。県によると、障害者手帳や有効な診断書を確認せず、身体の状態などから雇用率に算入していた。県教委では、教職員が休職する際に提出した診断書から本人の同意なく加えたケースもあった。黒岩祐治知事は「障害者雇用を民間と進める旗振り役でありながら、本当に恥ずかしいこととおわびしたい」と述べた。

ココクル平野 内覧会 障害者の社会参画へ新拠点 八幡東 /福岡

毎日新聞 2018年9月2日

障害者の社会参画を目指す八幡東区のNPO法人「わくわーく」（小橋祐子理事長）の新拠点、八幡東区平野の「ココクル平野」で1日、内覧会が開かれた。ドラッグストアだった空き店舗を借り、これまで以上に障害者と地域の交流を図っていくことを目指している。

障害者も参加 音楽イベント 都城 読売新聞 2018年09月03日

都城市や三股町を拠点に、障害者と健常者が協力して活動する音楽バンド「Carnival（カーニバル）」が2日、同市の中心市街地中核施設「Mallmall（まるまる）」内にある多目的広場「まちなか広場」で、音楽イベントを開いた。

同バンドは2003年、家などに引きこもりがちな障害者に居場所を作り、社会参加を促そうと発足。知的や身体の障害者や家族、ボランティアなどが協力し、ステージ披露やCD制作などの活動を続けている。同広場でのイベントは定期的に行われており、2日は約25人のメンバーが参加。「WAになっておどろう」を合唱したり、ソーラン節に合わせた踊りを披露したりして、観覧客から大きな拍手を送られていた。カーニバルの伊藤郁美代表（34）は「（障害者と健常者の）お互いが支え合う社会を実現するのが目標。今後も活動を続けたい」と話していた。

20年東京五輪・パラリンピック 盛り上げ フラッグツアーが県内入り /三重

毎日新聞 2018年9月2日

2020年の東京五輪・パラリンピックを盛り上げようと展開されている「東京202

0 オリンピック・パラリンピック フラッグツアー」が1日、県内入りし、津市一身田上津部田の県総合文化センターで歓迎イベントが行われた。会場に大きな五輪旗とパラリンピック旗が登場すると、約900人の観客は大きな拍手で出迎えた。2本の旗は2日から28日まで県内各地を巡回し、岐阜県へ向かう。【谷口豪】

社説：若者の自殺 ネット相談拡充で命救え 京都新聞 2018年09月02日

10代半ば～30代前半の自殺者数が深刻なレベルにある。死因1位が自殺というのは先進国で日本だけだ。なぜ死を選ばざるを得ないのか、防ぐ方法はないのか。若者の立場に立った対策を早急に実行する必要がある。

政府の2018年版自殺対策白書によると、17年の自殺者数は2万1千人となり、8年連続で減少した。人口10万人当たりの自殺死亡者数も統計を取り始めてから最少の16・8人だった。年齢別に見れば日本特有の問題が浮かび上がる。全体的に自殺者数は減少傾向だが、若い世代は横ばいで未成年者は前年より増えて567人となった。

15～34歳は自殺が死因の1位を占める。自殺率は日本が17・8人だが、英・仏・独では6～8人台と半分以下だ。米国は13人台、韓国は18人台という。

夏休みが終わる9月1日をピークに8月末から9月初旬は子どもの自殺が毎年多発する。家族や教職員は、ささいな変化を見逃さないようにしてほしい。

小中学校での16年度のいじめ認知件数は過去最多の32万件だった。自殺の理由は、いじめや友人関係のトラブル、成績の悩みなどとみられる。

大切なのは、つらい気持ちを信頼できる大人に伝えることだ。学校では「SOSの出し方」を児童生徒に教え、そのシグナルをきっちりと受け止め、対応することが求められる。

働く少年少女たちには各職場がストレスや長時間労働を解消し、ハラスメント防止策も講じていくことが不可欠だ。さまざまな対策を組み合わせ、きめ細かく支援していきたい。

インターネットのツイッターには「自殺願望」の書き込みが後を絶たない。官民の24時間電話相談はあるが、若者はあまり利用しない上、自ら進んで相談しない傾向もある。

そこで重要なのが、ネット相談の拡充だ。対策を急ぎたい。

会員制交流サイト（SNS）を使った民間団体の相談では今年3月に寄せられた約1万件の相談のうち、年齢の分かる相談者の8割以上が未成年と20代の若者だった。

京都府はネットなどの検索で「死にたい」などと打つと無料相談に誘導する広告を掲載し、20代の新規電話相談が増加したという。白書はこうした対策例を挙げ「対面や電話でのコミュニケーションが苦手な人を相談につなげられた」としている。

SNSでの相談は文部科学省が補助事業を始めたこともあり、大津市など多くの自治体が乗り出した。相談インフラの柱として各地に広げるべきだ。

ただ、課題もある。文字情報のため相談員は相手の心理状態を把握しにくい。突然、交信が途絶え、電話や対面相談など次のステップにつなぐ難しさも浮き彫りになっている。

相談実績を積み上げ、体制の整備やノウハウの研究、SNS相談ができるカウンセラー育成を積極的に進める必要がある。心の叫びを受け止める地域の気づき、見守り、声掛け、居場所づくりも重要だ。専門家を含め社会全体で知恵を出し、若者の命を全力で守りたい。

（社説）ひとり親支援 公平な税制へ見直しを 朝日新聞 2018年9月3日

ひとりで子どもを育てる親の税負担を軽減する「寡婦（寡夫）控除」の対象に、未婚のひとり親も加える見直し案を、厚生労働省が税制改正要望に盛り込んだ。昨年末の与党税制改正大綱で検討課題とされたことを受けて、初めて提案した。政府・与党内で年末の大綱決定に向けて議論される。

家族のかたちは多様だ。ひとり親となる事情も様々だ。なのに同じひとり親家庭で、親が法律上の結婚をしていたかどうかで差をつけるのは不合理だ。子どもの貧困対策、公平・

中立・簡素という税制の原則の観点からも、速やかに見直すべきだ。

寡婦控除の制度は、夫を戦争で失い、子どもを抱えて困窮する女性を支援するため、1951年にできた。所得税や住民税の負担を軽くするため、課税所得から一定額を差し引く。控除の適用があるかないかは、税制以外の様々な低所得世帯向けの施策にも影響する。

制度の見直しを重ね、子どものいない女性や、妻を亡くした夫にも対象は広がった。だが、配偶者と死別や離婚した人に限られ、未婚のまま子どもを育てるひとり親は制度の外に置かれてきた。

16年の厚労省の調査によれば、推計で123万の母子世帯のうち「未婚の母」は約10万7千世帯で、「死別」の約9万9千世帯を上回る。未婚の母の世帯の年間就労収入は平均177万円で、母子世帯全体の平均200万円より少ない。

親の経済状況は子どもの成長に大きく影響する。なのに経済的により苦しい世帯が、支援から取り残されている状況だ。

厳しい現実を知る自治体の現場ではすでに、保育料などの基準となる所得を算定する際に、未婚のひとり親も寡婦控除を受けているとみなす「みなし適用」が広がっている。後追いする形で国も、公営住宅の家賃の減免や子どもの医療費の助成制度などで「みなし適用」を進め、9月からは保育所や幼稚園の利用料にも適用を広げた。

だが、「みなし適用」はそもそも、国の税制が実態に合っていないため、自治体が考え出した苦肉の策だ。住民税にも同じ問題があり、解決のためには税制自体を変える必要がある。部分的な手直しを重ねるのではなく、根本の矛盾を国が解消するのが筋だ。

与党・自民党内には法律婚にこだわる議員が少なくない。子育て支援の拡充、子どもの貧困対策を掲げる安倍首相は党内を説得し、見直しに道筋をつけるべきだ。

社説 解消されぬ無戸籍問題 民法改正の議論を早急に 毎日新聞 2018年9月3日

親の都合で出生届が出されなかったのが原因で無戸籍となり、不便を強いられる。そんな理不尽な状況が、解消に向かうのか。法務省は有識者による研究会を近く設け、民法見直しの検討に着手する。

民法は、結婚中に妻が妊娠した子は夫の子とする「嫡出推定」を定めている。離婚後も300日以内に生まれた子は戸籍上、元夫の子と記載される。この推定を覆す「嫡出否認」の訴えは、夫だけが提起できる。

このため、別居中に別の男性との間に子をもうけても、夫の協力がなければ、その男性の子として出生届を出せず、無戸籍になってしまう。妻が夫の暴力から逃れているような場合は深刻だ。

法務省が把握している715人の無戸籍者のうち4分の3は、嫡出推定の規定によって子が夫の戸籍に登録されるのを避けるために出生届を出さなかったケースという。

戸籍がないと原則として住民票やパスポートを取得できず、行政サービスが十分に受けられない。

大阪高裁は先月、嫡出否認の規定は男女平等に反し違憲だとして国に損害賠償を求めた60代の女性と娘らの訴えを棄却した。娘は約30年間も無戸籍で、孫も無戸籍になった。

判決は嫡出推定を含む家族制度について「国会の立法裁量にゆだねられるべきだ」と指摘した。1審・神戸地裁は、請求は退けたものの「妻が否認権を持つことを検討する余地がある」と提言していた。

法務省は昨年、各地の法務局などに対し、関係機関で連携して無戸籍者の解消に取り組むよう指示した。だがその後も無戸籍者の数に大きな変わりはない。やはり現行の法制度に限界があると考えるべきだ。

民法の規定を改め、妻や子が嫡出否認の訴えを起こせるようにしても、大きな混乱は生じないだろう。別居の実態や血縁の有無などを裁判所が適切に審理すればよい。裁判を通じて元夫に妻の住所を知られる懸念も、実務上の配慮で解消できる。

嫡出推定のルールは明治時代から変わっていない。戸籍のあり方にはさまざまな議論があるが、離婚や再婚が増えるなど家族のあり方は変化しており、実情に合わないのは明らかであろう。救済のための民法改正を本格的に検討すべきだ。

社説：民事執行法改正 子に配慮した引き渡し制度を 読売新聞 2018年09月03日

親権を持つ親に、子供を確実に引き渡す。離婚後の子供を巡る争いを解決するため、実効性のあるルールの策定を急がなければならない。

民事執行法の改正要綱案が、法制審議会の部会でまとまった。離婚した夫婦間の子供の引き渡し手続きを定めることなどが柱だ。法務省は、今秋の臨時国会への改正法案提出を目指す。

父母のどちらが親権者としてふさわしいか。家裁が審判や調停で結論を出しても、親権を失った親が従わず、実現しないことが多い。親権者が昨年、子供の引き渡しを求めた107件のうち、実現したのは3割にとどまる。

現行の民事執行法には、子供の引き渡しに関する明文規定はない。動産に関する規定を準用している現状は、改善すべきだ。

要綱案では、強制執行前に原則として制裁金を科し、自主的な引き渡しを促す。従わない場合には、同居の親が不在時でも、執行官が子供を連れ出して親権者に引き渡せることにした。

これまでは、親権を失ったまま子供と同居する親が、強硬に引き渡しを拒んだり、不在だったりした場合には、執行を断念せざるを得なかった。ルールが明文化されれば、引き渡し時の混乱を防ぐ一定の効果が期待できよう。

その際、大切なのは子供の心情に十分に配慮することである。

通学路など人目のある場所で引き渡しを執行すれば、子供の精神的ショックは計り知れない。要綱案が、主として自宅での引き渡しを求め、力づくで連れ出すことを禁じたのは妥当だ。

子供引き渡しの不履行は、ハーグ条約の国内運用でも問題になっている。国際結婚の破綻で日本に子供を連れ帰った親が、元の国に戻さないケースが相次ぎ、海外から批判を浴びている。

民事執行法改正の趣旨に合わせて、ハーグ条約の国内実施法の改正を急ぐべきだろう。

要綱案には、養育費の不払い対策も盛り込まれた。

債務者の財産を明らかにさせるため、裁判所が勤務先や預貯金の情報を金融機関などに照会できるようにする。財産隠しへの罰則も強化する。実現すれば、口座を特定しやすくなり、給与の差し押さえも容易になる。

重大犯罪の被害者への賠償金に関しても適用される。

裁判結果が履行されなければ、司法への信頼は揺らぐ。強制執行制度の強化は、債権者の「泣き寝入り」を防ぐためにも有効だ。

【主張】総裁選と人口減少 複合型政策への転換急げ 社保改革のみでは解決せぬ

産経新聞 2018年9月3日

日本が、少子高齢化や人口減少社会をどのように乗り越えていくか。その解決策を見いだすことは政治の大きな責任だ。自民党総裁選で論ずべき、極めて重要なテーマである。

年金や医療、介護といった社会保障制度の改革はもちろん、公共交通機関の確保や高齢者が暮らしやすい住宅環境の整備など、喫緊の課題は山積している。

財源の確保もさることながら、若い世代が激減していき、行政や公的サービスの担い手の確保が難しくなることを考えれば複合的な政策展開が欠かせない。

安倍晋三首相と石破茂元幹事長には、この問題を正面から論じ合ってもらいたい。

《一度立ち止まり検証を》

社会の支え手となる若い世代が減る一方で、手助けを必要とする高齢者は激増する。その対策は、長らく社会保障の課題と位置づけられてきた。

だが、少子高齢化や人口減少は国民生活のあらゆる場面に影響する。社会保障制度の枠内だけで解決できないことを認識すべきだ。問題をもっと広く捉え、大きな枠組みで政策を展開していかなければ追いつかない。

安倍首相は、昨年の衆院選で少子高齢化を「国難」と呼んだが、その後、めぼしい対策を打てないでいる。石破氏は総裁選への出馬表明に際して人口減少への危機感を示した。「国民会議」設置は表明したものの、どのように改革を進めていくのか明確ではない。

聞きたいのは、人口が減る状況に耐え得る社会への作り替えの決意であり、それを実現するための具体的な道筋だ。多様な政策をどう組み合わせるのか、トップリーダーの構想力が問われる。

毎年数千億円ずつ伸び続ける社会保障費の抑制は最重要課題だった。放置していたなら財政赤字はさらにかさんでいた。これを踏まえれば、改革の意義は大きかった。今後も、支払い能力のある人に一層の負担を求め、無駄をなくす努力を怠ってはならない。

ところが、政府は平成31年度予算について社会保障費の抑制目標を明示していない。厚生労働省は概算要求で6千億円超の自然増を見込むが抑制機運がしばむことが懸念される。

他方、国民負担やサービスのカットには限度がある。「抑制一本やりでは制度が瓦解（がかい）する」との不安が国民に広がっている。その「頃合い」をどこに置くか、立ち止まって検証する必要がある。

取り上げるべき論点は多い。75歳以上の1人暮らしはこれから激増する。これまでのように各地にまばらに住むのでは、それぞれの生活を支えるために莫大（ばくだい）な行政コストがかかる。

高齢者の生活を支える社会保障サービスを縮小していくことで、見守りといった他の行政経費がかえって膨らんで意味がない。

《「在宅シフト」を見直せ》

たとえば、最低保障機能の強化が模索されてきた年金である。財源の確保が壁となってきた。ならば、現在の年金額で暮らせる社会を築く発想を持つてはどうか。年齢にかかわらず働ける選択肢を広げ、高齢者向けの低家賃住宅を提供するなど多様な政策を組み合わせるべきだ。

医療や介護も、病院や施設から「在宅」へのシフトが進められてきた。政府は、暮らし慣れた地域で老後を過ごせるよう地域包括ケアシステムに力を入れている。

だが、「在宅」には、洗濯や買い物など日常生活を支える存在が不可欠だ。若い世代が激減し、高齢の医師が引退したら「無医地区」になる地域が拡大する。

介護現場は慢性的な人手不足だ。外国人労働者の受け入れを増やしても要介護者の増大に追いつける保証はない。昨年の介護離職は10万人弱にも及ぶ。人手不足が懸念される時代に小さくない数字だ。地域包括ケアシステムは絵に描いた餅になりつつある。

「在宅」は本当に歳出抑制に有効なのか疑問符がつく。社会の支え手不足が深刻化する点を勘案すれば、少ないスタッフで病人や要介護者に対応する方向へ政策転換していく時期を迎えている。元気なうちに地域ごとの拠点に集まり住み、体が弱ったら効率よく医療や介護を受けられる新たな「住まい方」を編み出したらどうか。

これからのリーダーには、コンパクトでスマートな社会の構築を急ぐ視点をもってほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

